



甲府城周辺地域活性化基本計画

平成 28 年 6 月

山 梨 県 ・ 甲 府 市

目次

I. 計画の背景と目的	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画対象区域と修景計画の関係	1
II. 計画の基本方針	2
1. コンセプト	2
2. 活性化の目標と方針	3
3. 回遊ネットワークの形成方針	5
(1) 甲府城周辺地域で目指すべき回遊パターン	5
(2) 甲府城周辺地域の観光資源分布	6
(3) 回遊につながるアクティビティ	7
(4) 歩行者回遊ネットワーク	8
III. 甲府城南側（お堀沿い）エリアの整備方針	9
1. 現状と課題	9
2. 骨格構成	10
3. 整備方針	11
(1) 空間・施設の整備方針	11
(2) 公共施設跡地と民有地の一体的整備の方針	14
4. 整備イメージ	15
5. 整備スケジュール	19
IV. その他エリア及びエリア全体の取り組み方針	20
1. その他エリアの取り組み方針	20
(1) 遊亀橋通り周辺エリア	21
(2) 中心商業エリア	22
(3) 舞鶴公園北通り線沿道エリア	23
(4) 橋東線沿道エリア	24
2. エリア全体の取り組み方針	25
(1) 回遊をサポートする交通環境の充実	25
(2) その他の取り組み	26
3. 取り組みスケジュール	27
巻末資料	28
1. 策定経緯	28
2. 検討委員会設置要綱	29
3. 検討委員名簿	30



計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

山梨県及び甲府市では、平成24年3月に「甲府駅南口周辺地域修景計画」（以後、修景計画）を策定し、この計画に基づき『風格ある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくり』を目指して、様々な取り組みを進めている。

これまでに県庁防災新館の建設、市役所の建設及び周辺敷地の整備が完了し、現在は甲府駅南口駅前広場及び平和通りのリニューアル、県庁敷地のオープン化などを進めており、徐々にその整備効果があらわれつつある。

本計画は、修景計画の対象区域のうち甲府城周辺の3つのゾーン（歴史と文化へのアプローチゾーン、賑わいの商業ゾーン、歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン）を対象に、「甲府市中心市街地活性化基本計画」なども踏まえ、修景計画で位置づけられた取り組みを具体化するためのものである。

特に甲府城周辺地域内にある公共施設（県民会館、甲府税務署、甲府市社会教育センター）跡地等を活用して、地域の魅力を向上させ、来訪者を増やし、中心市街地の賑わいの創出につなげることを目指している。

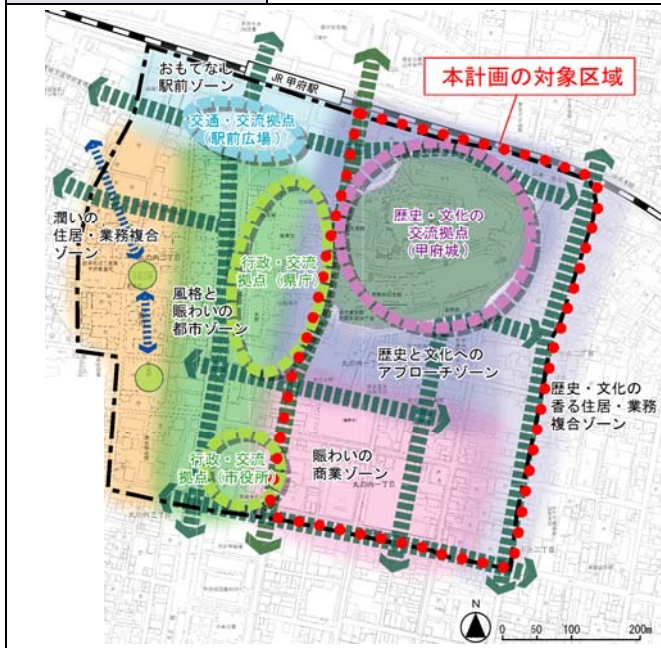
また平成39年に開通予定のリニア中央新幹線（品川—名古屋間）の中間駅が甲府市内に整備される予定であるが、これによる広域的な集客効果なども期待して、対象区域の整備がより一層の効果をあげることを目指すものである。

2. 計画対象区域と修景計画の関係

本計画の対象区域と修景計画の対象区域の関係は以下のとおりである。

■ 甲府駅南口周辺地域修景計画と計画対象区域との関係

ゾーン区分	景観形成の方向
歴史と文化へのアプローチゾーン	都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーン。公共施設敷地を活かし、緑豊かでゆとりが感じられる空間づくりと、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。
賑わいの商業ゾーン	個性的な通りや店舗の集積を活かし、賑わいの再生が求められるゾーン。誰もが快適に買物や飲食を楽しめる、賑わいの感じられる空間づくりを目指す。
歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン	住宅、事務所、店舗等が混在するゾーン。隣接する歴史と文化へのアプローチゾーンとの調和に配慮し、歴史・文化が感じられる落ち着いた空間づくりを目指す。



- 修景計画等の位置づけを踏まえた計画策定の基本的な視点**
- 公共施設敷地を活かした緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり
 - 甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなるような空間づくり
 - 交流人口の増加を図り、来街者の滞在時間を延ばす空間づくり
 - にぎわいのある拠点のひとつとして歴史・文化に親しむ空間づくり
 - 舞鶴城公園を核とした回遊環境や歩行者の利便性の向上

1. コンセプト

お城がつなぐまち 甲府城周辺地域

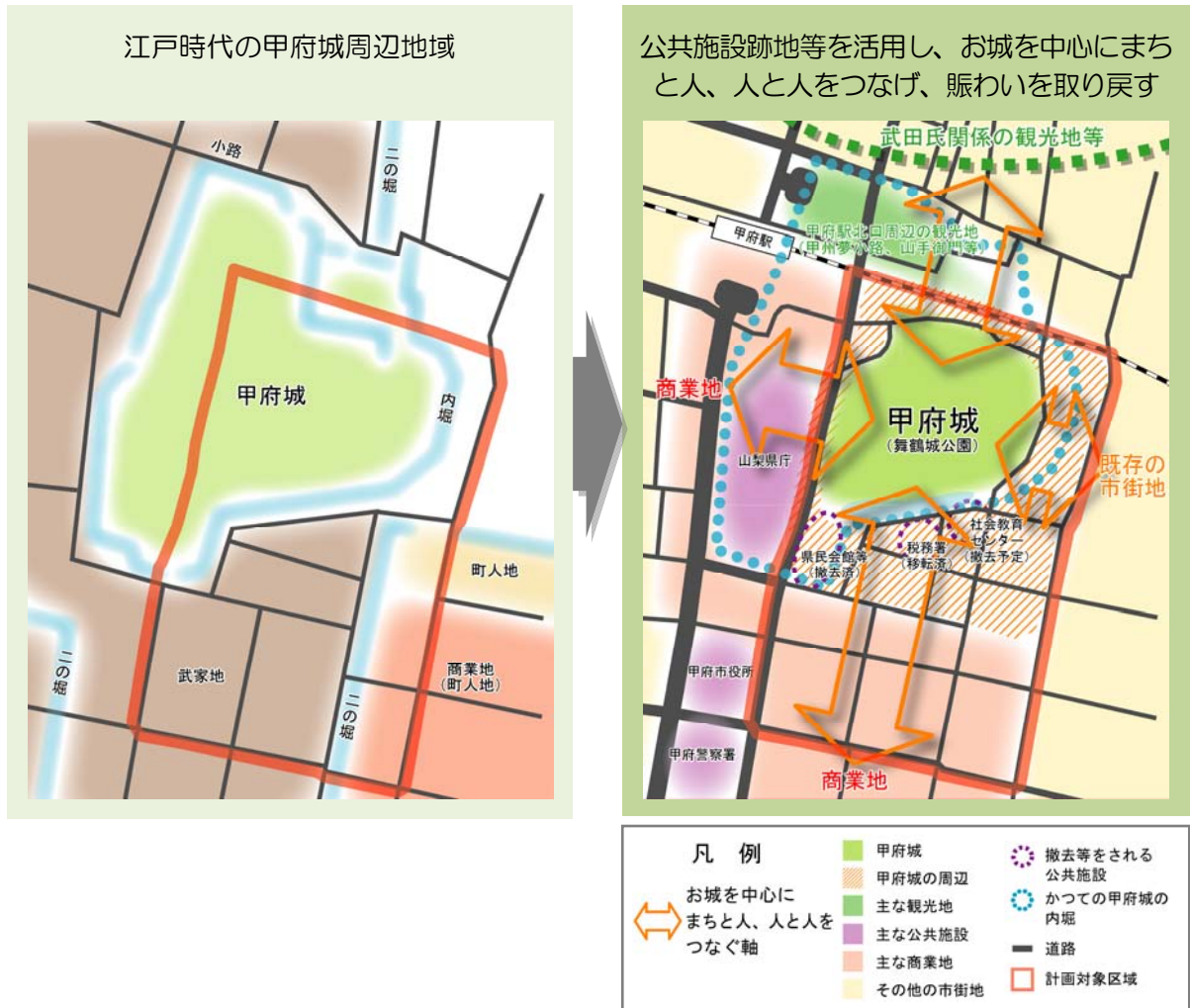
甲府の中心市街地は、お城を壊し、縮小し、その跡地を活用し発展してきた。

江戸時代は、お城（城内）とその周辺の城下（武家地、町人地）であったが、明治になってお城を南北に分断する形で鉄道が整備されると、堀を埋めて通りや官庁街ができ、周辺には商業地や住宅地が形成されていった。戦争（空襲）により一旦は焼け野原になったものの、戦後、復興を遂げ、現在の市街地となっている。

このようにお城を中心に発展してきた甲府の中心市街地では今、戦後の発展期に建てられた建物が更新時期を迎えており、既に県庁、市役所の建替えや県民会館の撤去が完了し、税務署、社会教育センターも取り壊しが予定されている。また中心市街地の活力低下に伴い、空き店舗、空き地等も増えるなど空洞化が進み、周辺市街地との関係性も薄れ、賑わいが失われつつある。

本計画では、山梨県と甲府市が共同し、このような市街地形成の経緯と全国的に進みつつあるコンパクトな都市づくりの流れも踏まえ、お城周辺の公共施設跡地等を今あらためて活用し、かつてそうだったようにお城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指すこととする。

■ 甲府城周辺地域が目指すまちづくりのイメージ



2. 活性化の目標と方針

甲府の歴史・文化を今につなげ、新たな文化を創造する

甲府城は地域における貴重な歴史・文化資源であり、重要な観光資源でもあるが、その認知度は必ずしも高くなく、訪れる観光客も多くないのが実情である。

アンケート結果からは、県外からの来訪者の多くは歴史・文化的なものを期待して甲府を訪れていることも明らかになっている。

より多くの人々が甲府を訪れ、お城や甲府の歴史・文化に親しんでもらい、多様な交流を通じて新たな文化を創造していくことを目指し、甲府のシンボルとしてお城を保全・活用するとともに、お城を中心に甲府の様々な歴史・文化を紹介していく。

●甲府のシンボルとしてお城を保全・活用する

- 甲府の昔と今をつなげるシンボルとしてお城を良好な状態で保全するとともに、城内の回遊環境の向上などを行う。
- お城や県庁別館などの歴史的建造物を良く見せるため、視点場の整備を行うとともに、鉄道沿いや主要道路沿いの建物の景観誘導等を行う。

●甲府の歴史・文化を紹介する

- 甲府の多様な歴史・文化を分かりやすく伝えるため、歴史・文化の紹介・展示施設の整備を検討するとともに、案内版の充実や多様なツールを通じた情報発信などを行う。
- かつてお堀があったことや石垣の魅力などを伝えるための空間・施設の整備を行う。

お城とまち、まちと人をつなげる

舞鶴通り沿道では、県民会館の撤去に伴いお城の良好な眺望が広がっており、県庁敷地のオープン化とともに開放的な空間が創出されつつある。またお堀沿いの税務署、社会教育センターも撤去が予定されており、これらを活用することも必要となっている。

公共施設跡地等を活用して、お城とまちをつなげ、まちと人をつなぐことで、多様な交流や賑わいが生まれるよう、お城と一体となった魅力的な空間づくり、回遊ネットワークの充実などを行う。

●公共施設跡地等とお城が一体となった開放的な空間を創出する

- 公共施設跡地等を活用し、お城と一体となった開放的で緑が豊かに感じられる空間を創出する。

●お城周辺の観光資源をつなぐ回遊ネットワークを充実する

- 平和通りや駅北側などの来訪者をお城周りに誘導するため、周辺の観光資源とをつなぐ回遊ネットワークの充実を図る。
- 回遊ネットワークの主要地点においては、その場所の特性や周辺資源との関係を踏まえ、来訪者を惹きつける魅力的な施設・空間の整備を進める。
- お堀沿いを中心にお城を眺めながら散策できる空間を整備する。

人と人をつなげ、交流を促進する

県内に来る観光客の多くは富士山周辺や峡東地域の果実郷等の観光地を訪れるものの、甲府駅周辺にはあまり立ち寄らない状況にある。甲府駅北側では近年、藤村記念館、甲州夢小路等が整備され観光客が増加しつつあるが、駅南側は観光資源・施設の規模が小さく回遊ルートが形成・認知されていないため、駅北側の観光客を呼び込むまでには至っていない状況にある。

また中心商業地では郊外型大型店の影響もあって買物客が減少し、活力が低下している。

お城を中心に外とのつながりを強め人を呼び込むため、アクセスしやすく回遊しやすい交通環境をつくるとともに、中心商業地等との連携の強化により、観光客、買物客など様々な人が集い、交流する、賑わいのある空間を再生して甲府城周辺地域の価値・魅力をアピールする。

●様々な人が集まり、交流する、賑わいのある空間を再生する

- 様々な人が集い、交流できるようイベント空間の整備を行うとともに、そこに集まる人の楽しみとなるような飲食・物販施設等の誘導を行う。
- 既存商業地では、お城周辺との連携も考慮して、商業機能の更新・強化に向け低未利用地等を活用した街区再編などを検討する。

●お城周辺の価値・魅力をアピールする

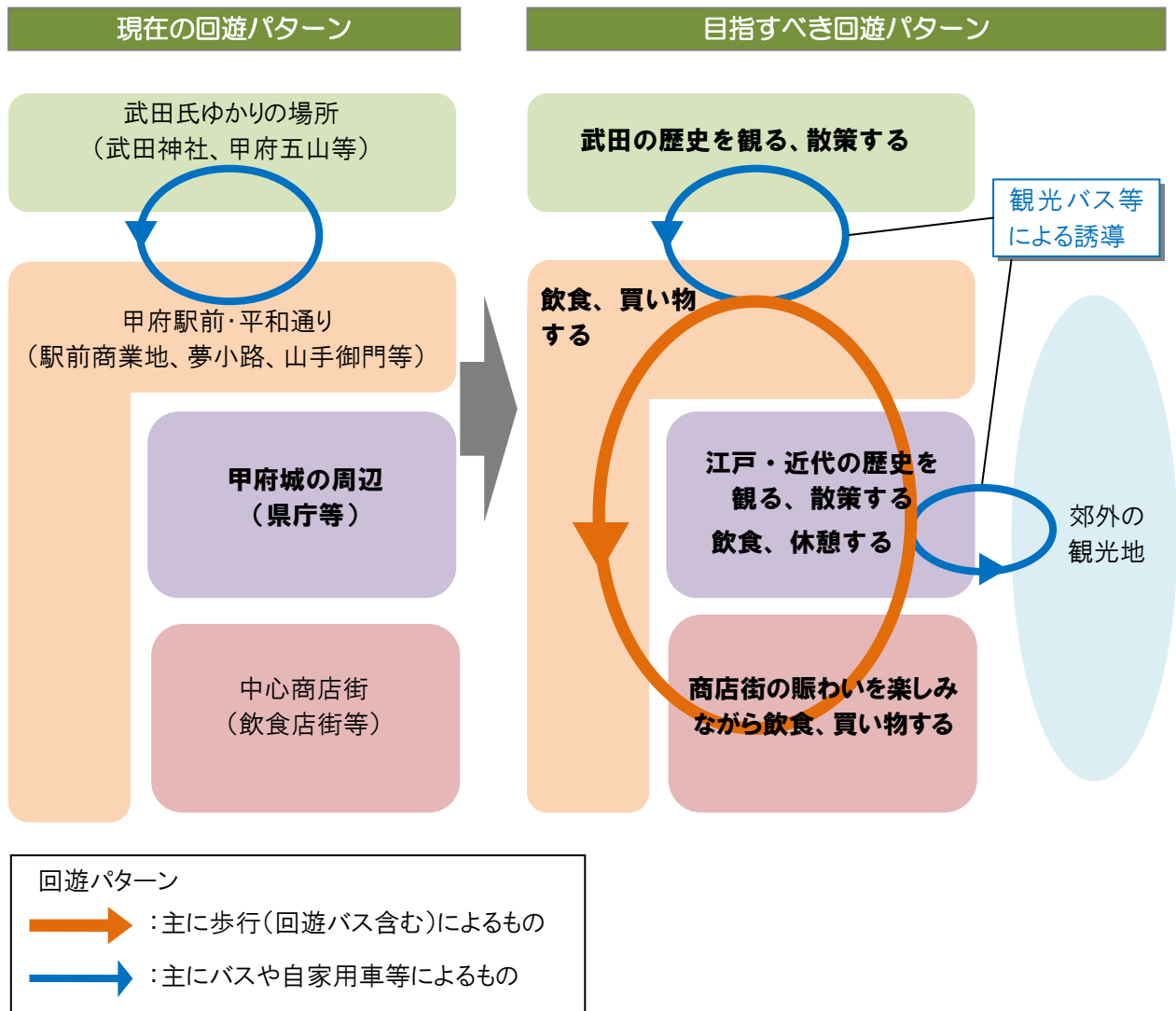
- 国内外を問わずより多くの人に来てもらうため、多様なツールを使って積極的に情報発信し、甲府城周辺地域の価値・魅力をアピールする。
- 観光客、買物客、住民など様々な人が集い、交流できる楽しい空間・雰囲気をつくり、また来てみたいと思ってもらえるように、お城や新たに整備される空間・施設を舞台に多彩なイベントを実施する。

3. 回遊ネットワークの形成方針

(1) 甲府城周辺地域で目指すべき回遊パターン

お城とまち、まちと人をつなげ、外とのつながりを強め、現在の回遊パターンを中心市街地全体を含めた回遊パターンへと広げていくため、甲府城周辺地域の観光資源を磨き、魅力を高めながら各資源をつなぐ回遊ネットワークを強化する。

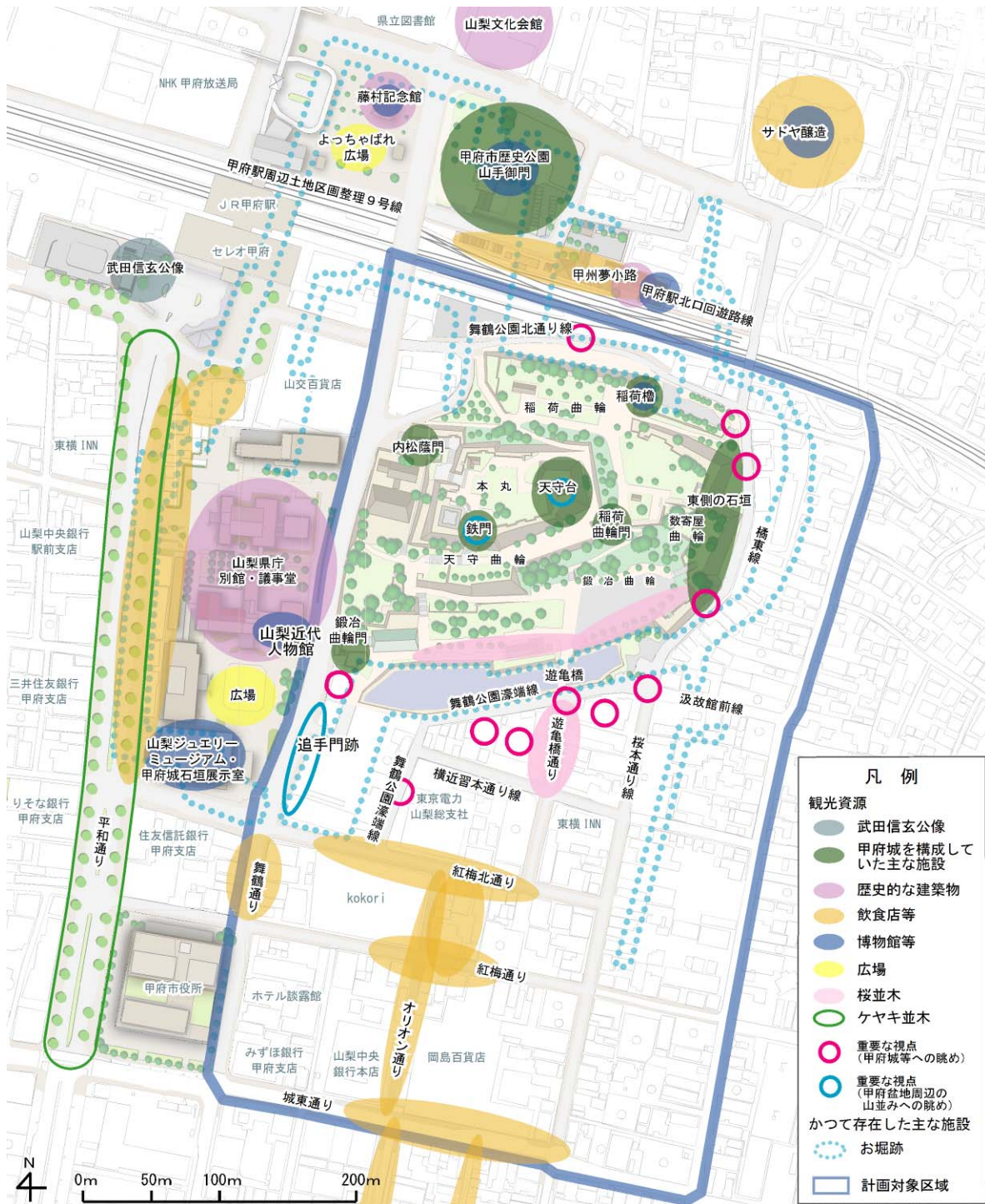
■ 甲府城周辺地域で目指す回遊パターン



(2) 甲府城周辺地域の観光資源分布

甲府城周辺地域及び隣接エリアにおける主要な観光資源の分布状況は下図のとおりである。

■ 甲府城周辺地域の観光資源の分布状況




(3) 回遊につながるアクティビティ

主要な観光資源の分布状況、商業活動（店舗分布）、歩行環境などを総合的に勘案して、回遊につながる主要なアクティビティを抽出すると図のとおりとなる。

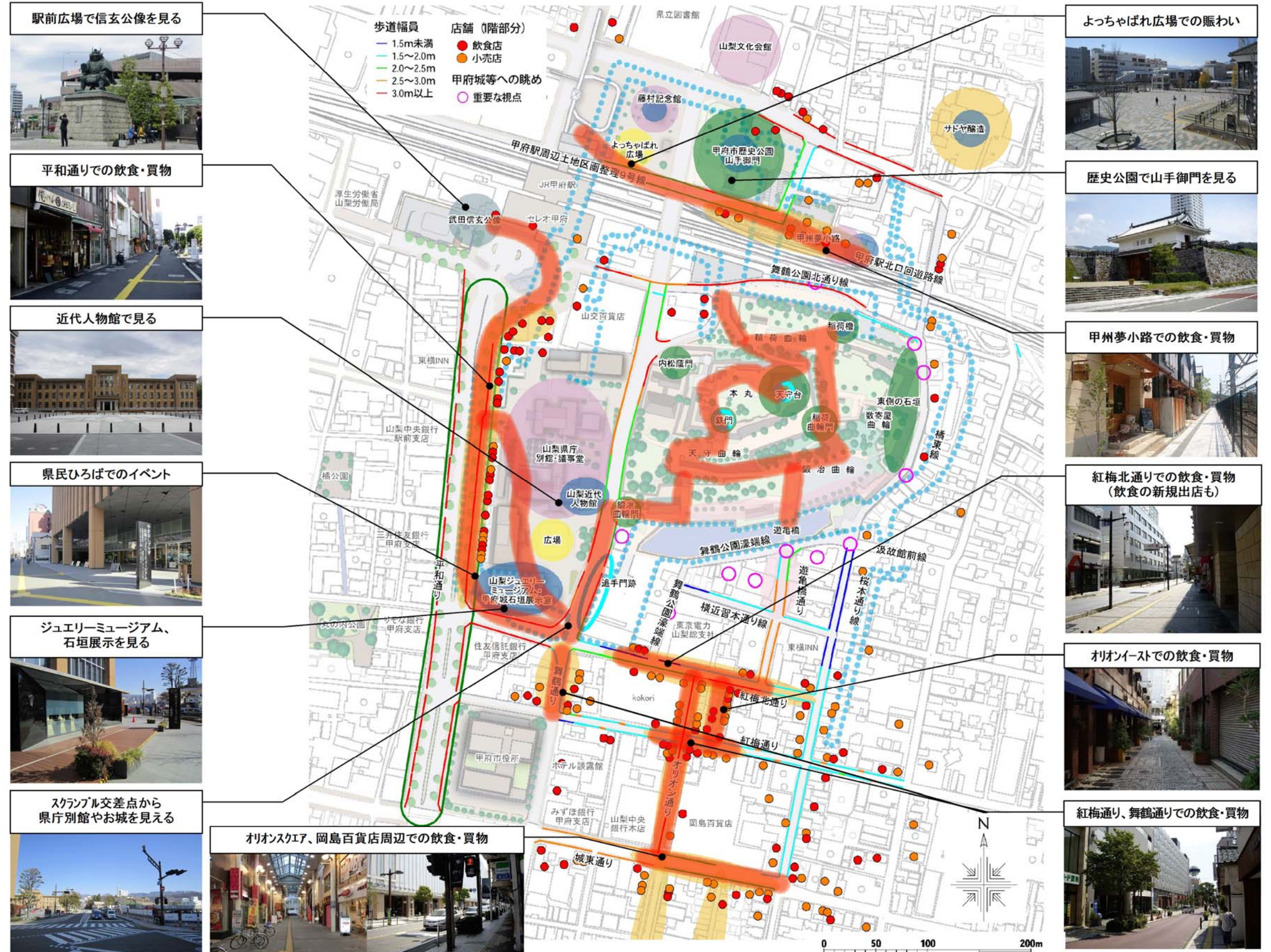
甲府駅南口から平和通りを経てスクランブル交差点周辺までの区間、甲府駅北口から夢小路までの区間及びオリオン通り周辺については相応のアクティビティがあるものの、お城周辺にはアクティビティが殆どないことから、お城への来訪者を増やすためには、これら既存のアクティビティをお城へとつなげていく必要がある。

***アクティビティとは**

アクティビティとは一般的に、活動、行動、旅行先での遊びなどのこと。ここでは食べる、飲む、買う、見るなどの行動の総称として使っている。

(右図では、回遊につながる主要なアクティビティの場所を  で表示)

■ 甲府城周辺地域の回遊につながるアクティビティ



(4) 歩行者回遊ネットワーク

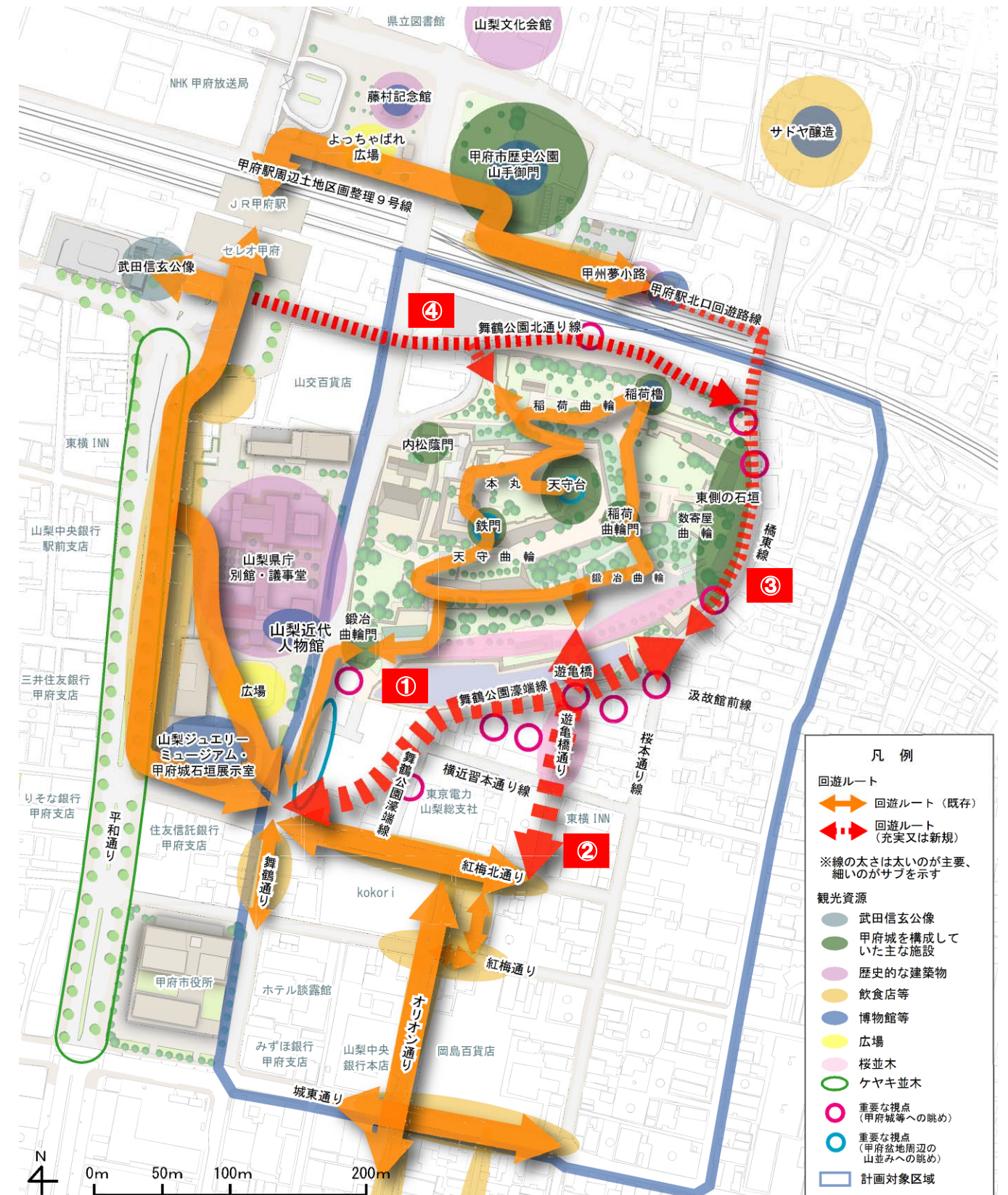
現在の歩行環境とアクティビティの状況を勘案して、歩行者の回遊ネットワークを次のとおりに設定する。

お城とまちをつなぐために、多くの人が集まるスクランブル交差点周辺やオリオン通り周辺から、遊亀橋（お城入口）への歩行者回遊ネットワークを重点的に形成していく。

■ 新たに形成する回遊ネットワーク

区間	ネットワーク形成の考え方
①スクランブル交差点周辺～遊亀橋	<ul style="list-style-type: none"> スクランブル交差点周辺は、甲府駅南口から交差点周辺までの多様なアクティビティ(観光、商業等)により多くの人を訪れる場所であり、車での来訪者にとっても目につく場所であることから、来訪者にお城の存在を気づかせ、お城に誘導する上で重要な場所である。 このためスクランブル交差点周辺から遊亀橋までは、まちとお城をつなぐための最も重要な区間として、回遊ネットワークの形成を重点的に行う。
②紅梅北通り～遊亀橋	<ul style="list-style-type: none"> 中心商業エリアのアクティビティは紅梅北通りで止まっている状況にあるが、中心商業エリアの賑わいをお城までつなぎ相互の行き来を活発にするため、遊亀橋通り、舞鶴公園濠端線を中心とする回遊ネットワークの充実を図る。 これらの通りは鉄門や天守台の視軸線上にあり、南側からお城の存在を気づかせ、お城を見せる上でも重要な通りである。
③甲州夢小路～橋東線～遊亀橋	<ul style="list-style-type: none"> 駅北側の甲州夢小路等から甲府城への最短ルートだが、ルート上に来訪者を惹きつけるアクティビティがないことが問題である。 東日本随一の石垣の存在や、甲府城南側エリアの整備に伴う施設立地の可能性等も考慮して、長期的な視点から形成する回遊ルートとして位置づける。
④甲府駅南口～舞鶴公園北通り線	<ul style="list-style-type: none"> 時間がない来訪者などはこのルートを通る可能性があるものの、来訪者を惹きつけるアクティビティがないことが問題である。 甲府駅南口から甲府城への最短ルートであり、建物更新等にあわせた魅力的な施設立地の可能性等を考慮して、長期的な視点から形成する回遊ルートとして位置づける。

■ 甲府城周辺地域の歩行者回遊ネットワーク形成方針図



甲府城南側（お堀沿い）エリアの整備方針

お城とまちをつなぐためには、甲府城南側の舞鶴通り沿道から遊亀橋周辺までのお堀沿いのエリアの整備が重要である。

甲府城南側エリアでは県民会館、税務署、社会教育センター等の公共施設跡地を活用した早期取り組みも可能であることから、ここでは甲府城南側エリアの整備の考え方を明らかにする。

1. 現状と課題

舞鶴通り沿道では、県民会館の撤去が完了し、お城が良く見える開放的な空間が形成されつつある。

遊亀橋周辺では、税務署と社会教育センターも撤去が予定されている。ここでは本丸とそれを取り囲む3層の石垣とお堀を間近で見ることができるものの、来訪者が気軽に立ち寄れる施設等はない状況にある。

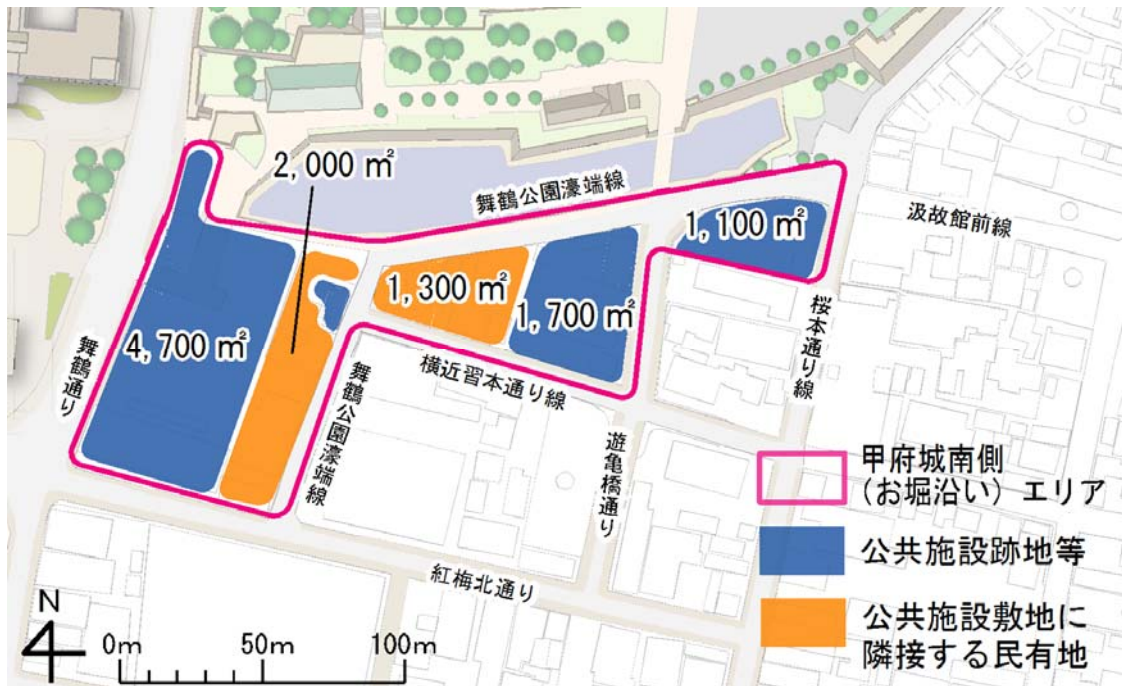
甲府駅南口から平和通り、県庁、スクランブル交差点周辺にかけては来訪者を惹きつける多様なアクティビティがあるが、そこから遊亀橋周辺にかけてはアクティビティがない状況にある。

スクランブル交差点から来訪者をお城へ誘導するためには、公共施設跡地等を活用して、回遊ルートの充実や魅力的な施設の整備が必要と考えられる。

また、公共施設跡地に隣接する民有地については、ゆとりある回遊動線の確保やお城を良く見せるために、公共施設跡地との一体的な活用も視野に入れた検討が必要である。



■ 甲府城南側（お堀沿い）エリアの敷地の構成



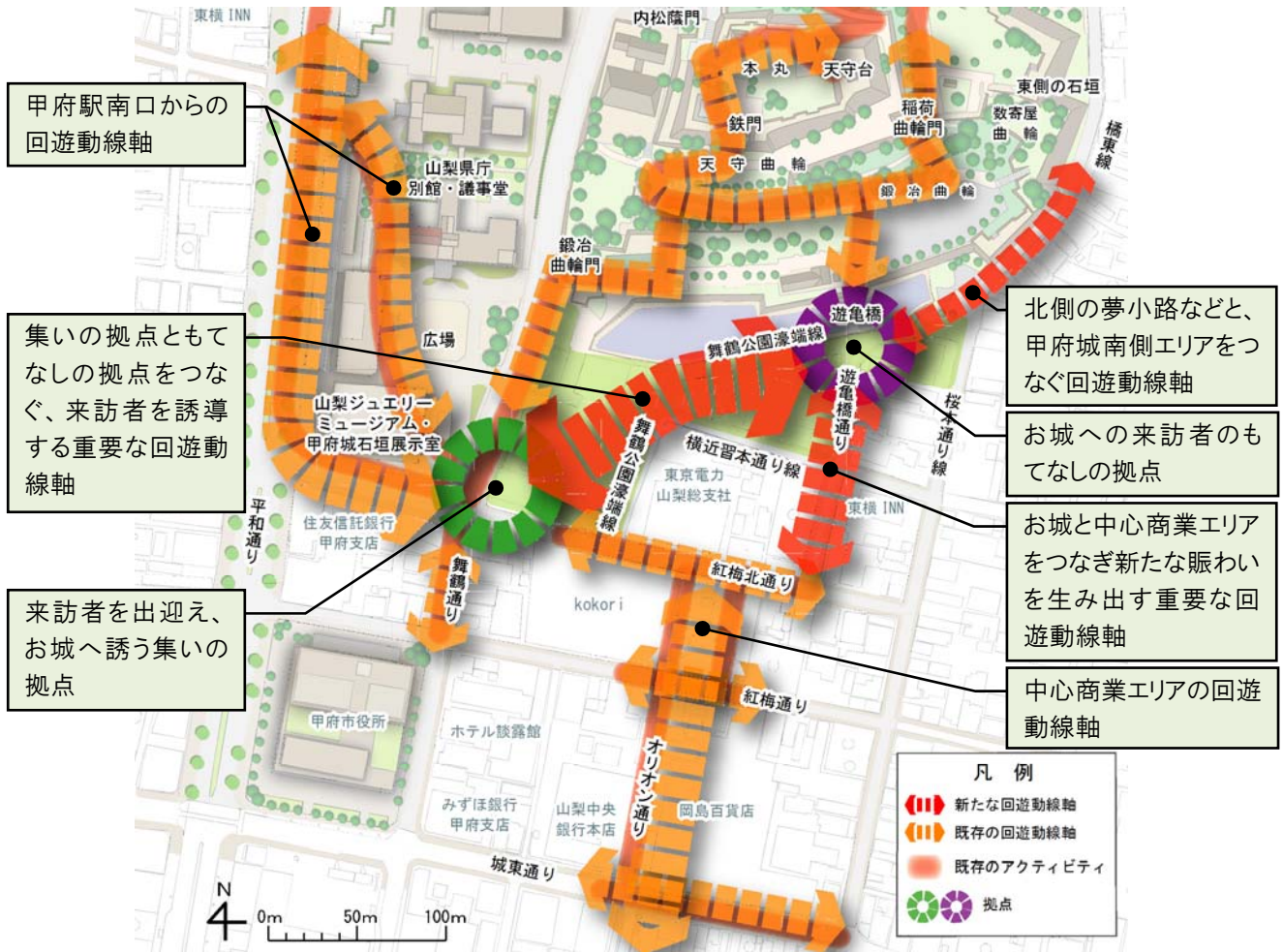
2. 骨格構成

歩行者回遊ネットワーク形成方針や、甲府城南側エリアの現状と課題を踏まえ、甲府城南側エリアの骨格構成を次図のように位置づける。

スクランブル交差点周辺は、回遊ルートが交わる場所であることから、来訪者を出迎える（お城の存在を気づかせ、行きたくさせる）集いの拠点として、また遊亀橋周辺はお城の主要な入口であることから、お城への来訪者を受け止めるもてなしの拠点として位置づける。

集いの拠点ともてなしの拠点の間は、お城の石垣、堀などの既存資源と公共施設跡地等を活用して新たなアクティビティを創出し、来訪者をお城へ誘導する回遊動線軸を形成する。

■ 甲府城南側エリアの骨格構成



3. 整備方針

(1) 空間・施設の整備方針

甲府城南側エリアの整備の基本的な考え方を以下のとおり設定する。

甲府城の歴史・文化と緑が感じられ、
ゆっくり過せ、また来たいと思える空間づくり

① 県庁敷地と一体となった開放的な広場の整備

- 集いの拠点である県民会館跡地周辺は、観光客や住民などが集い、憩い、交流できる、隣接する県庁敷地と一体となった開放的な広場として整備を行う。
- スクランブル交差点周辺は、近代の象徴である県庁別館と近世の象徴であるお城の両方が見える特徴的な場所として眺望の確保に特に配慮する。
- 「ここは楽しい、また来たい」と思ってもらえるよう、甲府城内の芝生広場や県庁などとも適切に連携を図り、多彩なイベントに対応できる空間とする（周囲からも良く見える開放的な空間を活かして、誰でも気軽に参加できる不特定多数を対象にしたイベントを実施するなど、甲府城内の芝生広場（閉鎖的な空間）と棲み分けをすることが考えられる）。
- 広場整備にあたっては、かつてここにお堀があったことを多くの人に知ってもらうため、現存する築城当時の石垣については可能なかぎり復元することとし、お堀の復元が困難な部分についても、空間デザインの工夫等によりお堀の跡を表現することを検討する。

【導入の必要性】お城を見せる開放的な空間の維持・形成と賑わいの創出にとって重要 （お城とまちをつなげ、まちと人、人と人をつなぐ施設として必要）

- 修景計画では、舞鶴通り沿道に関して甲府城を見せるための公園的な空間の整備イメージが示されている。
- 舞鶴通り沿道では県民会館等の撤去によりお城が良く見えるようになったが、お城を良く見せるためには現在の開放的な空間を将来にわたって維持することが望ましい。
- アンケートでも多くの方がお城周辺の緑豊かな空間づくり、公園やイベント広場等の整備を期待している。
- かつては甲府城内でも様々な催しが行われていた。周辺市街地には対応可能な空間がないことから、かつての賑わいを再生するためにも多様なイベントを実施できる空間が必要である。

昭和5年に開催された
国産品愛用甲府勸業博覧会の様子。



出典：甲府市今昔写真帖
（萩原三雄監修、平成16年）

② 歴史・文化関連施設の整備

- もてなしの拠点である遊亀橋周辺は、お城を訪れる人に甲府城の歴史や甲府のまちの成り立ち等を知ってもらった上でお城を巡ってもらうため、歴史・文化関連施設の整備を検討する。

【導入の必要性】当該エリアはお城とまちをつなぐ接点にあり、甲府の歴史・文化を今につなげ、来訪者を増やすために必要

- 修景計画では歴史・文化が感じられる空間づくりを目指しているものの、山手御門や稲荷櫓にあるお城の紹介・展示施設は必ずしも十分ではなく、甲府の多様な歴史・文化を紹介する施設もない状況にある。
- アンケートでは県外にお住まいの方の多くが歴史・文化に期待していることが確認されており、歴史・文化施設を新たに導入することで県外からの来訪者の増大が期待できる。
- 市民にとっても、お城やまちの歴史・文化を学ぶことは、まちに対する誇りや愛着を強めることになり、まちの活性化や新たな文化創出の原動力になることが期待される。

③ 飲食・物販施設等の整備

- 集いの拠点ともてなしの拠点をつなぐ回遊動線軸上には、お城や広場を訪れる人が城の石垣や堀を眺めながらゆっくりお茶や食事を楽しんだり、甲府ならではの土産物や物産に触れられるように、飲食・物販施設等の整備を検討する。

【導入の必要性】公園広場、歴史・文化関連施設と一体となった魅力的な空間を形成するために必要

- 修景計画では、税務署跡地を活用した茶屋や休憩施設の整備イメージが示されている。
- お城周辺には、来訪者が立ち寄れる店舗などがなく、賑わいも感じられない状況にある。
- アンケートでは賑わいが感じられる空間や飲食・物販施設の整備を望んでいる。
- 公園広場、歴史・文化関連施設への来訪者をもてなし、ゆっくり過ごしてもらい、リピーターを増やすために必要。

④ 散策路や歩行者優先道路の整備

- お堀沿いは、集いの拠点ともてなしの拠点をつなぐ重要な回遊動線軸であり、鉄門、天守台や石垣が重層的かつダイナミックに見える場所もあることから、お城をゆっくり見て、感じてもらうためにゆとりある散策路を整備する。
- エリア外周の舞鶴公園堀端線、横近習本通り線、遊亀橋通りは、来訪者が安心して歩けるよう歩行者優先道路としての整備を検討する。

【導入の必要性】お城とまちをつなげ、まちと人をつなぐ施設として必要

- 修景計画では、お堀沿いはお城を見ながらゆったり歩ける歩行者優先の空間整備に努めるものとしている。
- アンケートでは多くの人が気持ち良く歩ける空間を期待している。
- スクランブル交差点から来訪者をお城へ誘導するために、ゆとりある散策路や歩行空間の整備・充実が重要。

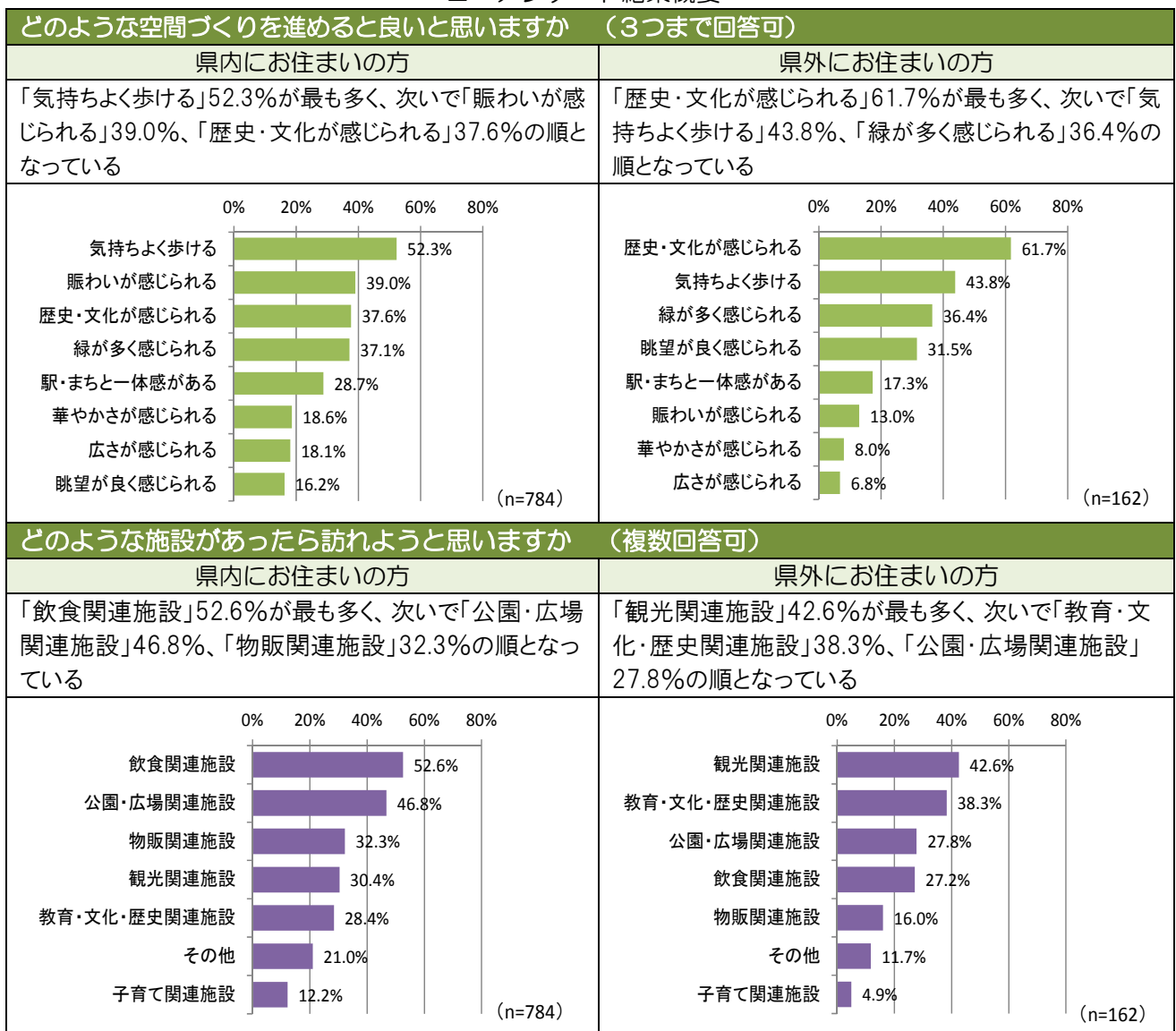
⑤ 観光バス乗降場・駐車場の整備

- ・バスで訪れる観光客に対応するため、エリア外周の道路沿いに観光バス乗降場・駐車場の整備を行う。

⑥ お城と調和した緑豊かな空間の整備

- ・城内や遊亀橋通り沿道では、春に桜が咲き多くの人々が花見を楽しんでいるが、春に限らず四季を通じて多くの人に訪れてもらうため、広場や施設の周辺ではお城の眺望に配慮しながら積極的に花木を配置し、季節感を演出する。
- ・整備する施設の意匠は、当該エリアがかつて内堀と外堀に挟まれる武家地であったことを踏まえ例えば和風とするなど、地域の歴史・文化を踏まえたものとする。

■ アンケート結果概要



(2) 公共施設跡地と民有地の一体的整備の方針

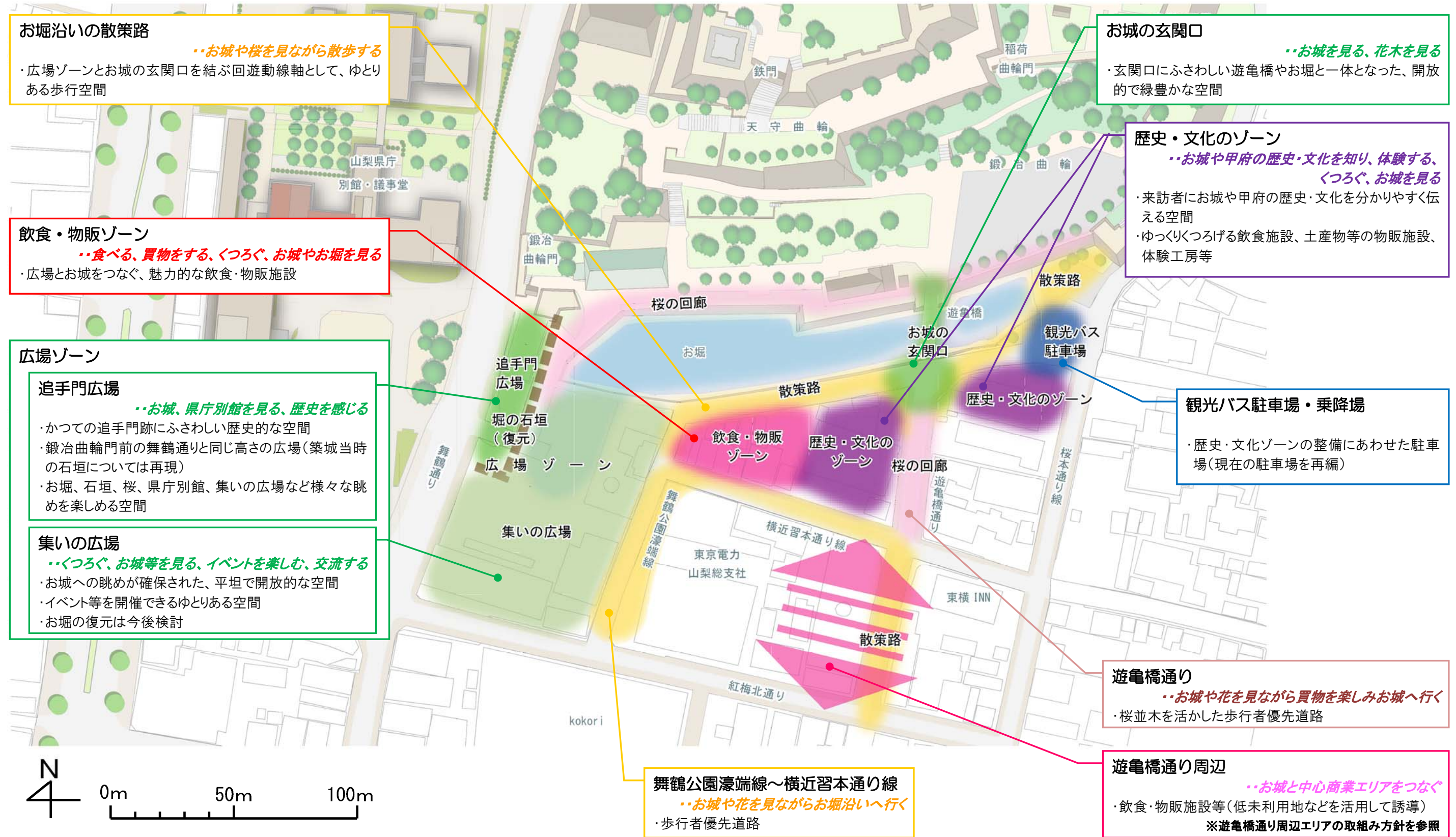
甲府城南側エリアは下表に示すとおり、公共施設跡地のみで整備する場合は舞鶴通り沿道と遊亀橋周辺との回遊動線や空間の連続性が途切れてしまい、十分な整備効果が得られない。

甲府城南側エリアをより魅力的な空間とし整備効果を周辺に波及させるためには、公共施設跡地と民有地との一体的な整備が必要と考えられる。

■ 公共施設跡地のみで整備する場合と民有地と一体的に整備する場合の比較

考え方	イメージ図
<p>公共施設跡地のみで整備する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴通り沿道と遊亀橋周辺との空間の連続性が確保できない。 ・スクランブル交差点から遊亀橋方向への回遊動線が細く、中間部の魅力がなく、お城への誘導性に乏しい。 	
<p>公共施設跡地と民有地とを一体的に整備する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴通り沿道と遊亀橋周辺との空間の連続性が確保され、多様な施設配置の可能性が生まれる。 ・スクランブル交差点から遊亀橋方向への回遊動線が充実でき、中間部に魅力的な空間・施設をすることで、お城への誘導性が高くなる。 	

4. 整備イメージ



■ 甲府城南側エリアの段階的な整備イメージ

整備の効率性を考えると、公共施設跡地と民有地を一体的に整備することが望ましいが、民有地は買収等が必要なことから、開府 500 年や信玄生誕 500 年などの節目にあわせて、整備効果を早期に発現するため、以下のとおり段階的な整備を前提とした整備イメージを検討する。

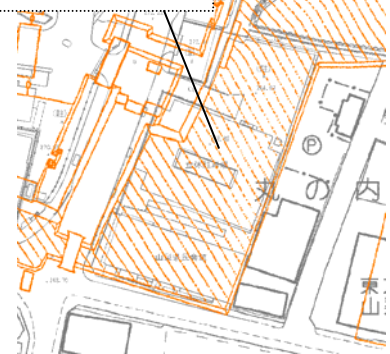
区分		第1ステージ	第2ステージ
整備の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設跡地のみで一定の機能・施設が確保できるよう整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有地については調整が整ったところから随時取り込み、完成形を目指す。
お城の玄関口		<ul style="list-style-type: none"> お城や周辺施設と一体となった開放的で緑豊かな、四季折々の花木を楽しめる空間。 	
歴史・文化のゾーン		<ul style="list-style-type: none"> 来訪者にお城のことや甲府の歴史・文化を分かりやすく伝え、体験できる施設を配置。 来訪者がゆっくりくつろげるカフェ、レストランや土産物等を買える施設も併設。 	
観光バス駐車場		<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化のゾーンの整備にあわせて観光バス駐車場を再編。 	
広場ゾーン	追手門広場	<ul style="list-style-type: none"> 東別館跡地周辺は、現存する築城当時の堀の石垣を活用した舞鶴通りと同じ高さの広場。 	
	集いの広場	<ul style="list-style-type: none"> 県民会館跡地周辺は広い空間を活かし、多様な利用、活動が可能な平坦な広場。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2ステージでは民有地部分も含めて一体的な広場として整備。
飲食・物販ゾーン			<ul style="list-style-type: none"> 広場利用者をお城に誘導し、お城の見学者を広場に誘導するため、魅力的な飲食・物販施設を配置。 お堀側の飲食施設の前にはオープンカフェを設置し、お城や桜を眺めながら飲食を楽しめる空間。
お堀沿いの散策路		<ul style="list-style-type: none"> 当面は既設の散策路と道路を使って集いの広場からお城へアクセス。 	<ul style="list-style-type: none"> お堀沿いはゆとりある散策路として整備。お城の眺望を遮らないように桜を植え、城内の桜とともにお堀を取り巻く桜の回廊を形成することも。
歩行者優先用道路			<ul style="list-style-type: none"> 東京電力西側・北側の道路は、歩行者優先道路として、安全かつ快適に散策、買物等を楽しめる空間とする。
整備イメージ図		<p>・当面は既設の散策路と道路を使って、集いの広場からお城へアクセス</p>	

■ 広場ゾーンの整備とお堀の復元について

● 広場ゾーンとお堀の関係

- ・広場ゾーンにはかつて甲府城のお堀があり、現在は埋め立てられている。
- ・今回の甲府城南側エリアの整備に際しては、広場利用等との関係を考慮しながら、空間の魅力を高めるようなお堀の復元について検討を行う必要がある。
- ・ただし、お堀に関しては、道路等との関係もあり、史実に基づく再現を果たすのは困難である。
- ・なお、鍛冶曲輪門南側については、整備イメージ(p.15)に示したとおり、築城当時の石垣を再現する。

かつての甲府城のお堀の位置 (ハッチ部分)



● 今後の整備と検討

- ・お堀の復元については、次に示すとおり、当面は復元せず、暫定整備の広場の利用状況等を考慮しながら、適切な整備のあり方を検討する。

県民会館跡地等の公共用地のみで広場を暫定整備した段階

お堀の復元はしない

民有地が残っているため、お堀の復元は困難である。スクランブル交差点から遊亀橋周辺へ向かう歩行者動線確保の観点からも復元は望ましくない。

広場として暫定利用 (現在公有地)



隣接民有地の用地取得及び建物撤去を完了し、広場を暫定整備した段階

お堀の復元について検討

民有地部分は暫定的に広場等として利用する。同時に、以下の事柄を考慮して、広場利用やお堀の復元について検討を行う。

- ・広場の利用状況(イベント等)
- ・広場から遊亀橋方面又は恩賜林記念館方面への動線
- ・歴史の再現性
- ・水面の景観上の効果

広場として暫定利用 (現在民有地)



甲府城南側エリアの整備が完了する段階

検討を踏まえて整備

検討結果をもとにして、集いの広場の整備を行う。なお、現時点では、整備の方向として、次の2ケースが考えられる。

ケース1 お堀を復元せず、空間デザインの工夫でお堀があったことを示す

例えば、お堀の境界線を舗装や植栽で表現



ケース2 お堀の一部を復元する



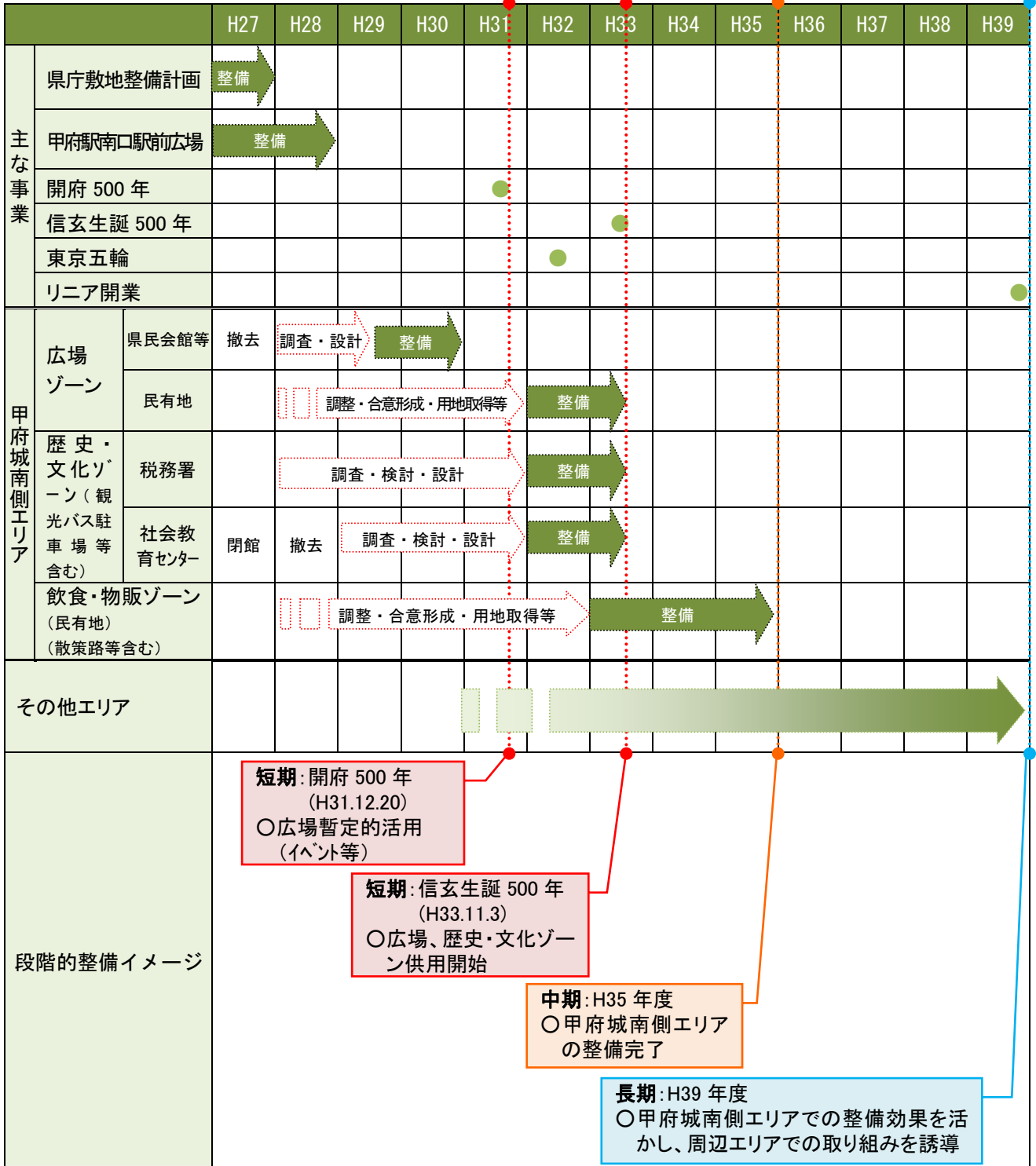
5. 整備スケジュール

甲府城南側エリアに関しては、開府 500 年、信玄生誕 500 年などをにらみながら、公共施設跡地から先行着手することとする。

民有地については、調整、合意形成を図りながら、できるかぎり早期に整備に着手することを目指す。

- 短期：平成 31 年度（開府 500 年）、平成 33 年度（信玄生誕 500 年）
- 中期：平成 35 年度
- 長期：平成 39 年度（リニア開業）

■ 甲府城南側エリアの段階的な取り組み方針



IV

その他エリア及びエリア全体の取り組み方針

1. その他エリアの取り組み方針

甲府城南側エリアの整備効果を周辺に波及させ、甲府城周辺地域全体で回遊機能を高め、活性化を実現していくため、甲府城南側エリア以外における取り組みの方針を以下のとおり設定する。

■ 甲府城周辺地域のエリア別取り組み方針図（甲府城南側エリア以外）

【舞鶴公園北通り線沿道エリア】

- 舞鶴公園北通り線の歩道の整備と案内機能の充実
- お城を見せるための沿道建物等の景観誘導

【橋東線沿道エリア】

- 橋東線の歩行空間の整備と案内機能の充実
- お城の石垣と調和した沿道建物等の景観誘導
- 空き店舗・空き地の活用



【遊亀橋通り周辺エリア】

- お城と中心市街地をつなぐ回遊の促進
- 遊亀橋通り周辺の低未利用地などへの飲食・物販施設等の誘導

【中心商業エリア】

- 市街地再開発事業等の可能性の検討
- 歩行者動線の充実、統一感のある街並み誘導
- 駐車場の再編の検討

凡例	
	その他エリアの取り組み範囲
	その他エリアの回遊動線等
●	お堀沿いエリアの拠点
	お堀沿いエリアの新たな回遊動線軸
	周辺の既存の回遊動線軸

(1) 遊亀橋通り周辺エリア

・・・お城と中心商業エリアをつなぎ、多様な回遊を促す、賑わい空間づくり

- ・街区には、東京電力のほか商業・業務施設、宿泊施設、医療施設等が立地しており、駐車場等の低未利用地も存在する。
- ・税務署の建物の撤去に伴い、沿道からはお城（鉄門、天守台）が良く見えるようになる。
- ・オリオンイースト周辺など紅梅北通り沿いでは新たな店舗展開が見られるものの、当該エリアには店舗等がなく賑わいが感じられない状況にある。
- ・甲府城南側のエリアと中心商業エリアを結び、地域全体の回遊性を高め、賑わいを誘導する上で重要なエリアであることから、以下の取り組みを行う。



●お城と中心市街地をつなぐ回遊の促進

- ・税務署跡地南側の遊亀橋通りなどを歩行者優先道路として再整備の検討を行う。

●遊亀橋通り周辺の低未利用地などへの飲食・物販施設等の誘導

- ・税務署跡地南側の遊亀橋通り周辺の低未利用地などを活用し、お城の眺望確保に配慮しながら飲食・物販施設等の誘導を行う。

■ 遊亀橋通り周辺エリアの取り組み方針図



(3) 舞鶴公園北通り線沿道エリア

・・・鉄道の車窓からお城を見せ、乗客をお城に誘う空間づくり

- ・線路沿いは大型バス駐車場前から稲荷櫓の前までゆとりある歩道や緑地が整備され、お城の石垣と調和した空間となっているが、歩道が未整備の部分や沿道の建物や電線・電柱により稲荷櫓の眺望が阻害されている部分もある。
- ・また駅北側から踏切をわたる来訪者に稲荷櫓をより良く見せることで、お城に向かう意欲を促進する効果があると考えられることから、回遊動線の充実と眺望の確保に向け、以下の取り組みを行う。

●舞鶴公園北通り線の歩道の整備と案内機能の充実

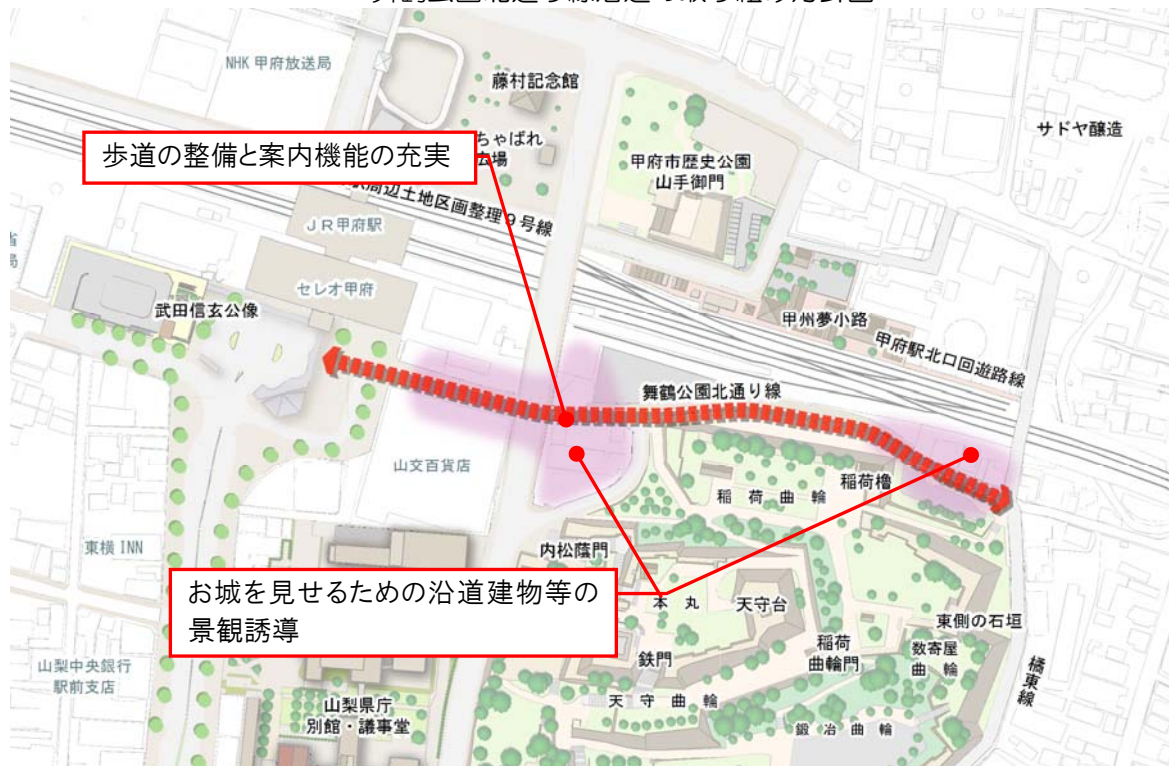
- ・駅南口から来訪者を稲荷曲輪のお城入口に誘導するため、舞鶴公園北通り線の歩道の整備と案内機能の充実を行う。

●お城を見せるための沿道建物等の景観誘導

- ・舞鶴通り跨線橋周辺、車窓や北側からお城をより良く見せるため、沿道建物についてはお城と調和した建物となるよう景観誘導を行うとともに、無電柱化の検討を行う。
- ・橋東線交差点部の広場は、稲荷櫓を見せる重要な視点であるため、視点場としての整備を検討する。



■ 舞鶴公園北通り線沿道の取り組み方針図



(4) 橋東線沿道エリア

・・・駅北側とお城をつなぐ、歩いてみたいと思わせる空間づくり

- ・お城の石垣に沿って対面通行の市道橋東線が通っており、東側沿道には旅館、飲食店、事務所などが立地しているが、空き店舗等も目立っている。
- ・この部分の石垣は東日本有数の規模を誇り、石垣をダイナミックに眺めることのできる視点も存在する。
- ・しかしながら、歩道が確保できない区間があり歩行の安全性が十分確保されておらず石垣をじっくり見る場所がないことや、電線・電柱が石垣の眺望を阻害していることが問題である。
- ・市道橋東線は駅北側の山手御門や甲州夢小路等から来訪者を甲府城南側エリアへ誘導するための重要な回遊ルートであるため、回遊動線の充実と眺望の確保に向け、以下の取り組みを行う。



■ 橋東線沿道エリアの取り組み方針図

●橋東線の歩行空間の整備と案内機能の充実

- ・甲州夢小路等から来訪者を甲府城南側エリアへ誘導するため、橋東線の歩行空間の整備と案内機能の充実を行う。

●お城の石垣と調和した沿道建物等の景観誘導

- ・市道橋東線の整備にあわせて電柱の移設を行うとともに、沿道建物についてお城の石垣と調和した建物となるよう景観誘導を行う。

●空き店舗・空き地の活用

- ・賑わいの感じられる回遊動線とするため、空き店舗・空き地を活用し、魅力的な店舗などを誘導する。



2. エリア全体の取り組み方針

(1) 回遊をサポートする交通環境の充実

歩行者の回遊をサポートするため、観光バス乗降場・駐車場の充実や、回遊バスの充実、自家用車駐車場の利便性の向上などを進める。

●観光バス駐車場の充実

- ・バスで訪れる団体観光客等が気軽に立ち寄れるように、バスの駐車需要等も見極めながら、外周道路沿いに大型バス用の乗降場・駐車場の充実を検討する。

●回遊バス（レトボン）の再編

- ・甲府城南側エリアの整備などにあわせて、回遊バス（レトボン）のルートの再編を検討する。

●自転車走行環境の整備

- ・主要な回遊ルートを中心に、自転車道の整備など自転車走行環境の整備を検討する。

●自家用車駐車場の利便性の向上

- ・自家用車でのお来訪者を中心市街地内の駐車場に誘導し、回遊を楽しんでもらうため、甲府市中心市街地駐車場施策構築事業などと連携し駐車場の利便性向上策を検討する。

■ 甲府城周辺地域の回遊をサポートする交通環境形成方針



(2) その他の取り組み

●甲府城内の回遊環境・案内性の向上

- 甲府城内の回遊環境の向上のため、案内板、照明等の設置の検討を行う。
- 甲府城のかつての姿やエピソード等について、AR（拡張現実）を活用して紹介するスマートフォン用アプリケーション導入等の検討を行う。
- 城の石垣の特徴を紹介する野外展示の検討を行う。

●甲府城内のライトアップ

- 鉄道沿線など、お城の周辺からお城の存在を気づかせ、お城の価値・魅力を知ってもらうため、ライトアップを行う。

●多様なツールによる情報発信

- 県・市のホームページ、フェイスブックなどを活用し、甲府城周辺地域に関する情報を積極的に発信する。
- まち歩きのパフレットやガイドブックを新たに作成・配布するとともに、旅行会社などにも積極的に売り込みを行う。

●多彩なイベントの実施

- 周辺地域とも適切に連携を図り、多彩なイベントを実施する。
- 情報発信も兼ねて開府 500 年や信玄生誕 500 年にあわせイベントなども実施する。
- 民間組織によるイベントが活発に開催され、かつ運営が円滑に進むように、関係者間での協議の場への参画や情報提供等の支援を行う。

【イベント例】

ワイン試飲会、ビールフェスタ、キャンドルナイト、花見、フラワーフェスタ、植木市、マルシェ、B級グルメ祭り、野外コンサート、骨董市、薪能、サーカス(50m×50mでテント設置可)、既存イベントとの連携(信玄公祭り、甲府えびす講祭り等)

【現在開催されているお祭りの例】

信玄公祭り



毎年4月に開催され、まちなかを練り歩く甲州軍団の出陣式・帰陣式の会場として、甲府城の芝生広場が利用されている。

甲府えびす講祭り



商店街へのご愛顧への感謝と冬支度をする消費者の購買意欲を高めることを目的とし、1929年にスタートした。毎年11月に開催される。

出典：甲府市ホームページ

3. 取り組みスケジュール

その他エリア及びエリア全体の取り組みに関しては、甲府城南側エリアと連携を図りつつ、中長期的な視点から進めていく。

- 短期：平成31年度（開府500年）、平成33年度（信玄生誕500年）
- 中期：平成35年度
- 長期：平成39年度（リニア開業）

■ その他エリア及びエリア全体の取り組みスケジュール案

取り組み項目		時期			実現に向けた課題	
		短期	中期	長期		
遊亀橋通り周辺 エリア	遊亀橋通りの再整備の検討	●				
	遊亀橋通り周辺の低未利用 地などへの飲食・物販施設等 の誘導			●	・関係権利者の意向把握と意向 を踏まえた調査・検討が必要	
中心商業エリア	市街地再開発事業等の可能 性の検討			●	・関係権利者の意向把握と意向 を踏まえた調査・検討が必要	
	歩行者動線の充実、統一感 のある街並みの誘導			●		
	駐車場の再編の検討			●		
舞鶴公園北通り 線沿道エリア	舞鶴公園北通り線の歩道の整 備と案内機能の充実	●	●			
	お城を見せるための沿道建物 等の景観誘導			●	・沿道関係者を交えた調整・検 討が必要	
橋東線沿道エリア	橋東線の歩行空間の整備と 案内機能の充実		●			
	お城の石垣と調和した沿道建 物等の景観誘導			●	・沿道関係者を交えた調整・検 討が必要	
	空き店舗・空き地の活用			●		
エ リ ア 全 体	回遊をサポ ートする交通 環境の充実	観光バス駐車場の充実		●		
		回遊バス(レトボン)の再編		●		
		自転車走行環境の整備		●		
		自家用車駐車場の利便性の 向上		●	●	
	その他	甲府城内の回遊環境・案内 性の向上	●			
		甲府城内のライトアップ		●		
		多様なツールによる情報発信	●	●	●	
		多彩なイベントの実施	●	●	●	

巻末資料

1. 策定経緯

■ 策定経緯

年月	検討委員会の開催と議事	住民・来訪者の意見募集	
平成 27 年度	8月	第1回検討委員会(8/10) ◇基本計画策定の趣旨、スケジュールの説明等 ◇上位計画、関連計画について ◇甲府城周辺整備の基本的考え方について ◇基本計画策定のための基礎調査の概要について ◇アイデアの募集について ◇意見交換	
	9月		アンケート(9/18～10/15) アイデア募集(9/18～10/15)
	10月	第2回検討委員会の開催(10/31) ◇第1回検討委員会の内容報告について ◇基礎調査の概要について ◇甲府城周辺地域の現況について ◇アンケート・アイデア募集結果について ◇甲府城南側エリア(紅梅北通り以北)について	来訪者ヒアリング(10/17)
	11月		
	12月	第3回検討委員会の開催(12/24) ◇第2回検討委員会の内容報告などについて ◇甲府城等を眺める重要な視点の選定について ◇回遊ネットワーク形成方針について ◇エリア別の取り組み方針について ◇甲府城南側エリア(お堀沿いエリア)の 整備イメージ検討について	
	1月		
	2月	第4回検討委員会の開催(2/20) ◇甲府城周辺地域活性化基本計画(案)について ◇堀の復元について ◇今後のスケジュールについて	
	3月		地元説明会(3/3)
平成 28 年度	4月		パブリックコメントの実施

2. 検討委員会設置要綱

甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 甲府城周辺地域は、甲府の中心市街地における集客の核となる地域であり、多くの人が回遊を楽しみ、滞留できる賑わいの場として魅力ある空間づくりが課題となっている。こうした中、甲府城周辺に生じた県民会館などの公共施設跡地を活かした、甲府城周辺地域の基本計画(案)の策定を行なうため、甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員によって構成する。

2 委員は、山梨県知事(以下「知事」という。)と甲府市長(以下「市長」という。)が委嘱及び任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成27年8月10日から平成28年9月30日までとする。

ただし必要に応じ、任期を延長できるものとする。

(所轄事項)

第4条 委員会は、甲府城周辺地域の再整備のあり方について基本計画(案)を策定する。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、知事と市長が指名する。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。委員長に事故がある時は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、山梨県県土整備部都市計画課及び甲府市建設部まち開発室都市計画課が共同で行なうものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年8月10日から施行する。

3. 検討委員名簿

■ 甲府城周辺地域活性化基本計画検討委員会 委員名簿
第1回委員会（H27.8.10）～第4回委員会（H28.2.20）

氏名	所属・役職
◎ 西村 幸夫	東京大学大学院 教授
○ 北村 眞一	山梨大学大学院 教授
中井 検裕	東京工業大学大学院 教授
萩原 三雄	帝京大学大学院 教授
丹沢 良治	甲府商工会議所 副会頭
大木 政	甲府市観光協会 会長
山本 龍彦	甲府市春日地区桜町北部自治会 会長
長田 正次	甲府市富士川地区柳栄会自治会 会長
福島 敏三	甲府城南商店街振興組合 理事長
大野 昌仁	山梨県県土整備部 部長
石原 英樹	甲府市建設部 部長

◎委員長、○委員長代理